

徳島県消防広域化基本構想（案）

令和 8 年 3 月

徳島県

第1章：趣旨及び基本的な考え方

1. 策定の趣旨

消防を取り巻く環境の厳格化

徳島県では、以下の要因により消防体制の維持が困難な局面を迎えている

- ・ 高齢化の進行による**救急需要の増大**
- ・ 大規模災害時の**的確な初動対応**
- ・ **消防に対するニーズが複雑化・多様化**
- ・ 少子化に伴う消防職員・消防団員の**担い手不足**

消防広域化の推進

2050年には人口が3割減少するという近い将来を見据え、限られた人員と財源のもと、持続可能な消防体制を確保するために必要不可欠となるのが「消防広域化」である。

徳島県では「**県内1消防本部**」を前提としつつ「**段階的な広域化**」も含めあらゆる選択肢を排除せず広域化を推進する。本構想は具体的協議の土台となる基本的な考え方を示すものである。

2. 県内消防本部の現状と消防広域化の効果

県内の現状

令和6年までの10年間で県人口は**10.4%**減少している一方、高齢化率は**5.8%**上昇、救急出動件数は**28.1%**上昇している。

また消防職員の充足率は**61.5%**と**全国最下位**。13の消防本部のうち、12消防本部が管内人口10万人未満の小規模消防本部であり、3町村が消防非常備である。

消防広域化の効果

- 消防組織の強化**
本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強
採用の一元化による人材の確保、職場の魅力向上
- 初動対応力の強化**
一元的なオペレーションによる現場到着時間の短縮
南海トラフ巨大地震、大規模林野火災発災時の迅速な対応
- コストの縮減**
活動装備品・通信指令センターの共同整備によるコストの縮減

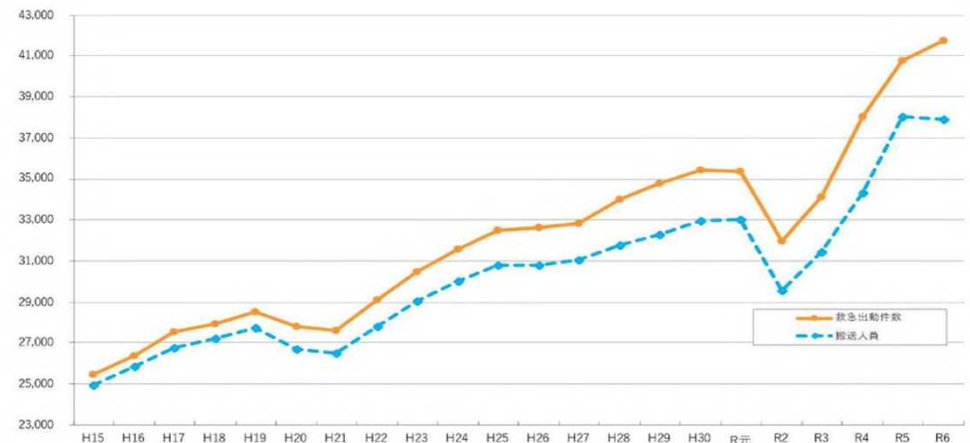
人口減少・少子高齢化

平成12年国勢調査以降、県人口は減少の見通しである一方、救急需要が高い65歳以上の高齢者人口は令和7年にピークを迎え、その後もほぼ横ばいの見通し。



※2020年までは総務省「国勢調査」2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(簡易推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果より作成

救急出動件数・搬送人員の推移



※R5年までは確定値、R6年は速報値

3. 消防広域化による効果（先進事例）

1. 初動体制の強化

広域化により火災出動等における初動対応車両を充実させることができる。



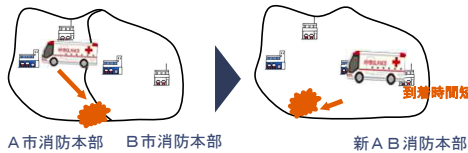
消防本部	火災初動対応車両数 (広域化前 → 広域化後)
■ 奈良県広域消防組合消防本部 (H26.4.1 11本部1村による広域化)	3~6台 → 6~7台
■ 宇部・山陽小野田消防局 (H24.4.1 2本部による広域化)	5台 → 7台
■ 埼玉東部消防組合消防局 (H25.4.1 5本部による広域化)	5~7台 → 8台

2. 現場到着時間等の短縮

広域化により管轄区域を越えた消防活動が可能となり、災害地点（地区）に近い署所から出動することで、迅速に対応できる。

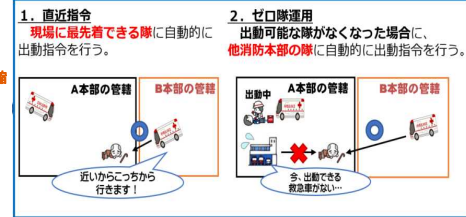
指令の共同運用において、直近指令、ゼロ隊運用などの高度な運用により、災害対応の迅速性が高まる。

【広域化による現場到着時間短縮のイメージ】



- 大東四条駅消防組合 (H26.4.1 2本部による広域化)
- ・大東市：最大3分41秒短縮
- ・四条駅市：最大2分15秒短縮

【直近指令、ゼロ隊運用のイメージ】



3. 活動要員の増強、業務の専門化・高度化

本部機能統合等の効率化により、人員の再配置が行われ、現場活動要員の増強が見込まれるほか、予防担当者や火災原因調査員を専任で配置することが可能となり、業務の専門化・高度化が見込まれる。

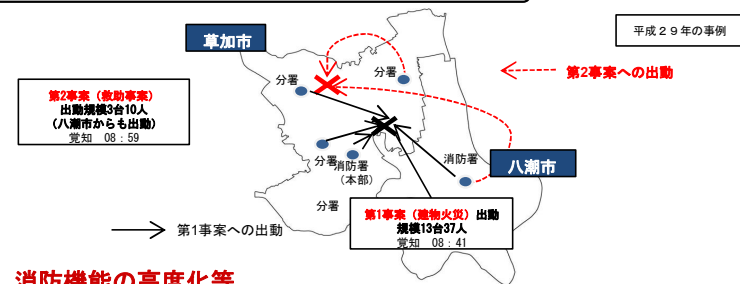
＜広域化による現場要員等への再配置の事例＞

消防本部	現場要員の増強
埼玉県：草加八潮消防局 (2消防本部でH26.4.1より広域化)	(広域化前の本部員合計) (広域化後の本部員) 74人 ⇒ 66人 ※8人を現場要員等へ再配置
奈良県：奈良県広域消防組合消防本部 (11消防本部1村でH26.4.1より広域化)	(広域化前の本部員合計) (広域化後の本部員) 296人 ⇒ 181人 ※115人を現場要員等へ再配置

4. 出動部隊数の確保

広域化前と比べ、より多くの出動可能な部隊を確保することができ、同時に複数の災害に対応できる。

広域化により出動部隊数が増えた事例（草加八潮消防局）



5. 消防機能の高度化等

広域化により消防本部の規模が拡大することで、専門人材の育成や高機能な資機材の導入が可能となり、大規模災害への対応強化につながる。

区分	救助資機材の基準	配置の基準	隊員の編成
特別高度救助隊	高度救助資機材と地域の要情に応じてウォーターカッターと大型フロア—	政令指定都市及び東京都	人命救助の専門教育を受けかつ高度な教育を受けた隊員5名以上
高度救助隊	高度救助資機材（電磁波探査装置、二酸化炭素装置など）	中核市又は消防庁長官が指定する消防本部	人命救助の専門教育を受けかつ高度な教育を受けた隊員5名以上
特別救助隊	救助隊よりプラスアルファの資機材	人口が10万人以上の地域	人命救助の専門教育を受けた隊員5名以上

性能の重複解消による機能強化	
従来	現在
草加消防署 (西分署) 38m級1台	草加消防署 (西分署) 38m級1台
八潮消防署 38m級1台	八潮消防署 38m級1台
性能が重複	
性能の重複を解消（機能向上）	

6. 経費削減

広域化により消防車両や消防救急デジタル無線の整備費等の削減効果が期待できる。消防指令システムを共同で整備することで、整備費及び保守運用経費の削減効果が期待できる。

事例	整備費用の削減効果	通信保守運用費用の削減効果
埼玉県：埼玉西武消防局 (4消防本部でH25.4.1より広域化)	・仕様の統一及び同一車種の一括購入 ⇒5年間で△7.2億円の削減	・単独運用:17.4億円→共同運用:11.5億円 ⇒△5.9億円の削減
茨城県：いばらき消防指令センター (20消防本部でH28.6.1より共同運用)	・単独運用:210億円→共同運用:80億円 ⇒△130億円の削減	・単独運用:12.6億円→共同運用:4.2億円 ⇒△8.4億円の削減

第2章：広域化後の組織

1. 広域化の方式等

方式の選択肢

方式	特徴・県の関与
一部事務組合	市町村の消防事務としての位置付け。県は財政支援や政策調整を行う
広域連合	県が構成員（消防学校・航空隊等の現場機能を含む）となり、運営に主体的関与

協議の進め方

現在、「徳島県消防広域化推進協議会」にて協議中。

今後も県が実施する消防力のシミュレーション（住民サービス、費用負担、職員処遇等）を踏まえ、同協議会及び新たに設置する専門部会において消防広域化に向けた具体案を協議し、令和9年度を目途に「徳島県消防広域化推進計画」改定を行う。



2. ベストプラクティス

奈良県

「一部事務組合」方式（平成26年）

37市町村（11消防本部1非常備村）の消防広域化

効果：全体の消防力向上、総合力で全域をカバー

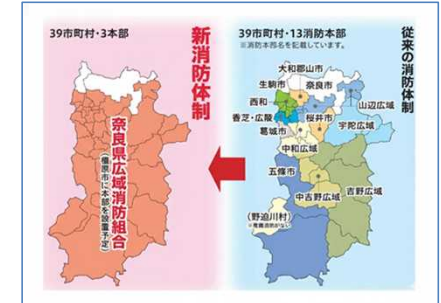
歳出抑制、分担金の軽減、地方交付税の増額

組織体制の効率化により現場力を強化

指揮・救助・消火・救急体制の充実強化

指令システム一元化で88.6億円削減

地方交付税増額+28.1億円など



高知県

「広域連合」方式（検討中）

県と34市町村（15消防本部）の消防広域化

令和6年度末 高知県消防広域化基本構想発表

令和7年度 基本計画あり方検討会開催

- ・令和8年度に任意協議会を設置し、議論を継続予定
- ・「段階的な広域化」や「共同業務の先行実施」も選択肢
- ・令和16年度から指令の共同運用を開始する目標



第3章：新たな組織の方向性

広域化の方向性

「県内1消防本部」を前提としつつ、「段階的な広域化」も選択肢。

5方面単位や地域連携3圏域単位など、地域の実情を踏まえた段階的な広域化



「徳島県消防広域化推進計画」
に規定する広域化対象市町村の組み合わせ

以下の点を総合的に勘案

- ① 山地や河川等の地理的要因
- ② 生活圏等の地域の実情
- ③ 概ね管轄人口10万人以上
- ④ 中心地域まで最大1時間程度の時間距離
- ⑤ 消防吏員100人以上



「徳島県広域消防相互応援協定」
に規定する協定区域

- 第1ブロック「南部地域」
第2ブロック「東部地域」
第3ブロック「西部地域」

特定業務の段階的共同化

(例)

1. 消防指令センターの共同運用

- ・近隣の本部が**共同でシステムを構築**し、維持管理費を折半
- ・通報者の位置情報を瞬時に特定し、境界付近の**「最も近い車両」を本部をまたいで出動**
- ・システムの**クラウド化とバックアップ**



2. 救急業務の高度化・共同化

- ・**医師による事後検証や指導**を複数の消防本部が合同で行う
- ・**高度な医療資機材**を備えた救急車や医師が同乗する**ワークステーション型救急車**を共同運営
- ・緊急性の低い搬送を特定の共同部隊に集約し、各本部の**高規格救急車を緊急出動に専念**

3. 人材確保・教育訓練の共同化

- ・広域ブロックで**合同採用試験**を実施。
- ・**高額な訓練塔やシミュレーター**を共同で建設・維持
- ・**経験豊富な指導員**の期間限定派遣や**若手**を大規模本部に研修派遣

※なお広域化につながる連携施策も併せて推進

訓練の共同実施

(合同指揮訓練、高度訓練施設の共同利用、専門部隊の合同研修)

大型車両の共同購入

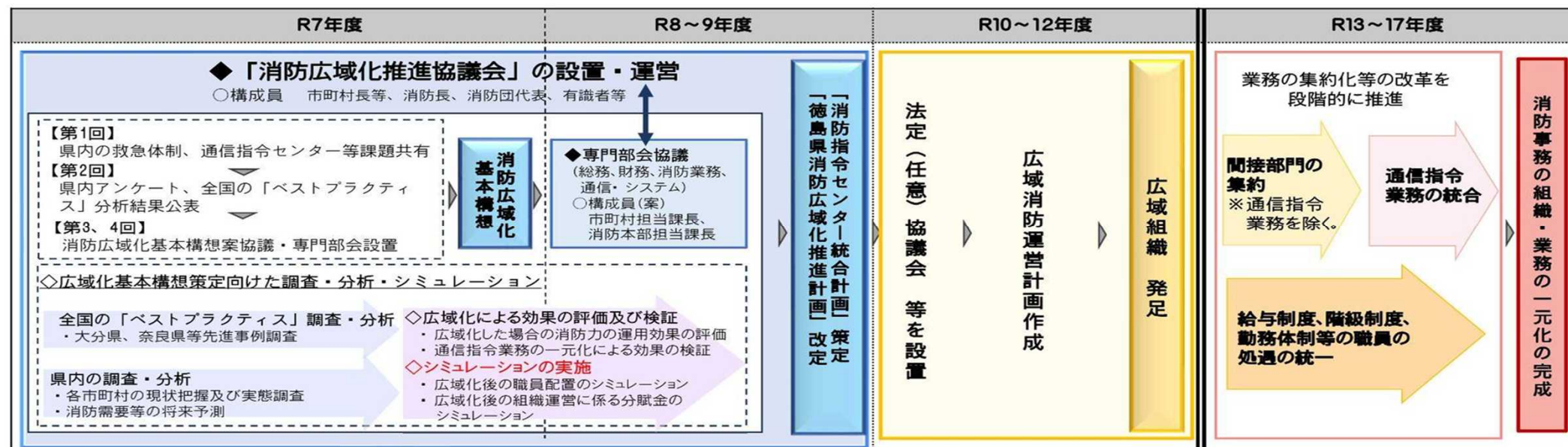
(はしご車の共同運用、資機材の一括発注、特殊車両のシェアリング)

人事交流の促進

(消防長・幹部ポストの相互派遣、若手・中堅職員の「トレーニー派遣」、合同採用試験の実施)

第4章：消防広域化に向けた作業行程（案）

1. 広域化の方式及びスケジュール



2. 広域消防運営計画に盛り込む内容

組織

- ・ 管理的業務と現場業務の分担整理（重複解消）
- ・ 統合指令センター：位置・規模・機能（映像通報等）の検討
- ・ 無線用語、活動計画の統一による全県同一水準活動

職員の処遇

- ・ 現場優先配置：管理部門を集約し現場要員を充実
- ・ 給与・階級：不利益が生じないよう経過措置を設け段階的統一
- ・ 専門教育：県消防学校と連携。高度救助・査察員の計画養成

施設整備

- ・ 中長期整備計画を策定。老朽化対策と高機能化の推進
(各市町村における施設整備の考え方を尊重することを基本とする)

経費負担等

- ・ 負担方法は基準財政需要額、人口、出動件数等の客観的指標を用い客観性・透明性の高い方式とする。共通経費と投資経費を分離し、財政平準化を図る

消防団、防災部局との連携確保

- ・ 消防団：指導・訓練支援、災害時役割分担の明確化
- ・ 防災部局：平時・災害時を通じた連携枠組みの事前定義。地域防災計画での役割分担を整理し、訓練や情報共有の仕組みを整備

第5章：広域化の推進体制及び合意形成

1. 推進体制と役割分担

徳島県

全体構想の策定、シミュレーション、国への政策要望、法令・制度面の整備支援

市町村

住民・議会への説明、消防団との調整、地域特性を踏まえた意見表明、合意形成

消防本部

現場の実態・課題提示、実戦的運用・訓練等の検討、広域運用ルールの詳細設計

2. 合意形成の考え方（原則）

- ・ 施策の視点：消防広域化は「**地域に暮らす住民のための施策**」であることを徹底
- ・ 目に見えるメリット：消防力向上やサービス水準維持など、**具体的メリットを明確化**
- ・ 複数案の検討：財政負担や職員処遇について、**A案・B案・C案等複数のシミュレーション**を示し落とし所を探る
- ・ デメリットへの正対：懸念事項も包み隠さず提示。「**どう折り合いをつけるか**」を共に考えるプロセス
- ・ 住民（議会等）への説明：議会等を通じ、**地域の実情を反映**

